



今月の顔

晴れ姿でパチリ★

1月3日(火)に行われた美郷町成人式では久しぶりに顔を合わせた友人たちと写真を撮る姿がいたるところで見られました。

もくじ

| | |
|--------------------------|---------|
| 巻頭 新年のごあいさつ | P2~P3 |
| 平成29年美郷町成人式 | P4~P5 |
| やくば通信 | P6~P9 |
| 情報たまてばこ | P10~P11 |
| まちかどウォッチング | P12~P13 |
| 美郷の人びと | P14~P15 |
| 慶弔 / 2月の行事予定 | P16 |

年のごあいさつ



美郷町長
景山 良材

町民の皆様、あけましておめでとございます。

皆様におかれましては輝かしい新年の幕開けをお迎えのこととお慶び申し上げます。

町政各般にわたりまして、平素より深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年10月の町長選挙において、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。

職責の重さにあらためて身を引き締め、住民の皆様の「笑顔の暮らし」のため、いただいたの声や振り返りを踏まえ、「幸せを実感」できるまちづくりの全力を傾注してまいります。

美郷町においては一昨年からご心配いただいております三三線の存続問題では、皆さまの応援もいただき様々な働きかけ、協議等をしてきましたが、平成30年3月末での廃止という決定がなされ、ま

た、地域ブランドの山くじらではジビエ缶詰の東京での販売、企業等との連携協定締結などにより、産業づくり、美郷町の全国発信などで一層の展開があった年でもありません。

現在、国・地方では「地方創生」「一億総活躍社会」を重要テーマとして、人口減少対策、活力ある地域づくりのため、あらゆる取り組みを進めています。

美郷町では、一昨年に策定した地方創生の総合戦略を踏まえ、これから10年間のまちづくりの基本的・総合的な指針となる第2次長期総合計画の策定を進めています。

この計画では、町がこれから目指す将来像を「美しいまち・ひと・くらしがつながるみんなの美郷」としてまちづくりを進め、平成37年人口では4,000人の維持を目指すことといたしました。

この将来像に向けて、町の総力を集めまちぐるみで取り組んでいくため、「私たちのまちのために考え、ともに行動する」「誰もが挑戦できる」「地域の個性を活かす」というまちづくりの方針を持つ

て、5つの分野「1 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」「2 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」「3 美郷町を担う心豊かな人づくり」「4 生涯を通じて健康で安心できるまち」「5 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち」で、幅広い様々な施策を展開していくこととしてまいります。

特に、平成32年までは、「雇用環境の創出」「定住・移住の促進、社会増の実現」「結婚・出産・子育て環境の向上」「暮らしやすいコミュニティの形成」の4分野を重点的に取り組んでまいります。

そして、喫緊・重要テーマである平成30年3月末のJR三三線廃止後の公共交通については、バス等による新交通プランづくりのための関係機関等の協議を進めており、国、両県、沿線市町等と連携して、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築に尽力してまいります。

地方や自治体を取り巻く環境は、社会・経済情勢の動きや人口減少、財政状況など厳しい・難しい面があるのは事実です。

しかし、美郷町は、江の川などの豊かで美しい自然、神楽などの地域の文化・伝統、支え合い、活性化などの住民の皆さまの活動・意識、山くじらをはじめとする地域資源など、豊かなもの・誇るべきものが多くあります。

今的美郷町は、これまでの取り組みの成果も現れつつあり、合併から十二年の歩みによって、町の一体感が醸成され、環境が整ってきていると考えております。

これまでの歩みと成果を踏まえ、町村合併後の環境づくりから、「地方創生」の時代に向けて、美郷町の次のステージに移していくことが、重要と考えております。

このためには、町民の皆さまのお知恵とお力をいただき、まちづくりに取り組んでいくことがポイントです。

「対話と信頼、連携」の姿勢をもって進めてまいりますので、一層の暖かいご理解と力強いご支援を頂きますようお願い申し上げます。

この一年が、町民の皆さまをはじめ関係の皆様が笑顔が輝く、幸多き年になりますようご祈念申し上げます。

平成29年 新



美郷町議会議長
西嶋 二郎

町民の皆様、明けましておめでとございます。

2017年の、穏やかな新春をお迎えのことと存じ、謹んでお慶び申し上げます。

町民の皆様には、議会活動に對しまして、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、議会運営が円滑にできましたこと、心からお礼を申し上げます。

日本各地では、近年、異常気象による災害が頻発しており、昨年6つの台風が日本列島に上陸し、熊本県やお隣の鳥取県中部では、強い地震により、多くの方が被災されました。幸い、美郷町では、7月3日の豪雨災害はありましたが、比較的穏やかな1年でしたが、未だ傷跡の残る地域の皆様には、一日も早く元の生活にもどれますよう早期の復旧・復興を願うものであります。

さて、日本では衆議院を通過し、大詰めを迎えているTPP（環太平洋パートナーシップ）関連法案は、アメリカ次期大統領の離脱発言から、不透明となっていますが、協定発効となれば美郷町の農業にとっても、大きく影響を受けるものであります。特徴ある農業を推進するため、より一層、さまざまな検討を重ね、対策を講じていくことが必要であろうと思います。

また、一昨年、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略が決定され、さらに今、第2次美郷町長期総合計画が策定されようとしています。

2025年人口4,000人を目指して、地域の活性化を図るとともに、生き残りをかけてさまざまな施策を展開されつつあります。今後、この取組が実を結びますよう、議会としての役割を果たしながら、美郷町の将来を確実なものとなるよう力を注いでまいります。

議会におきましては、昨年、美郷町議会基本条例が公布となり、議員一人ひとりが危

機感を持ち、活発な議会運営と、町民に対する責任を果たしていく事を明文化いたしました。また、開かれた議会を目指して、昨年、議会報告会を2回開催いたしました。

議会としましては、皆様の意見をお聞きし、参考としながら、地方交付税減額と経常収支比率が高いなど、大きな不安を抱える町財政を注視して、町施策の批判、監視機関としての使命を自覚し、将来を見据えた誤りのない施策展開が図られるよう、努めることは勿論のことではあります。皆様、安全で安心な暮らしが続きますよう、議員一同、より一層の努力を傾注していく所存でございます。

どうか、皆様の更なるご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。終わりにになりましたが、町民の皆様のお健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年 謹賀

平成29年 美郷町成人式



▲記念品を受け取る玉岡智佳子さん



▲誓いの言葉を述べた竹下尚子さん

未来への希望を胸に
平成29年

美郷町成人式

平成29年美郷町成人式が1月3日(火)、みさと館で行われました。今年度成人を迎えるのは58名(男性34名、女性24名)で当日は50名が出席し、新成人としての決意を新たにしました。

式では、新成人を代表して玉岡智佳子さんに景山町長から記念品が手渡され、竹下尚子さんが「美郷町をさらに魅力ある町にすること、後世に引き継いでいく使命を果たすため、将来は地元の学校教育に貢献したい」と誓いの言葉を述べました。

式典後は小中学校でお世話になった先生からのビデオレターなどが上映され、歓声や笑い声に包まれ和やかな会となりました。

晴天に恵まれ、すべての日程が終了した後も会場の外では、久しぶりに再会した同級生と写真撮影をしたり談笑したりと楽しい時間を過ごしていました。





①思い出話にも花が咲きます②仲の良さが伺えます！③恩師との再会④動画の上映で思わずこぼれる笑顔⑤ドキドキの受け付け⑥久しぶりの再会にハイタッチ！

新成人としての決意を教えてください！



「無事成人を迎えられたことに感謝し、これからもがんばっていきたいと思います」
道下 優大 さん



「社会人として手本になる人間になります」
島田 一優 さん

「新成人として、色々なことを学びながら頑張りたいです」
杉谷 涼 さん



「初心を忘れず、社会の一員として責任を持ってがんばります」
佐藤 彩 さん

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります!

介護保険法の改正により、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」が創設されました。

平成29年4月から実施する、「総合事業」の流れについてお知らせします。

総合事業創設の背景

団塊の世代が75歳以上になる平成37年(2025年)にかけて、ひとり暮らしや認知症の高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増加していくことが予想されます。高齢者が住みなれた地域で生活をするためには、介護保険や行政サービスに加え、ボランティアによる支援や地域の助け合いなど、**地域全体で高齢者を支えていくことが必要**です。

また、高齢者自身も、自分の「役割」や「生きがい」を持つなど、**介護予防に努めることが大切**です。

総合事業は、2つの事業によって構成されます。

介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定者・事業対象者が利用できます。

- ・通所型サービス(デイサービス)
- ・訪問型サービス(ホームヘルプ)
- ・その他の生活支援サービス など

一般介護予防事業

65歳以上の全ての人を対象としています。

- ・ニコニコ健康教室 ・脳とからだの健康教室
- ・療養音楽教室(ドレミ倶楽部)
- ・生きがいデイサービス(はつらつ倶楽部) など

※サービスの内容は地域包括支援センターにご確認下さい。

【総合事業の利用の流れ】

生活の困りごとや介護保険サービスの利用についてご相談があるときは、**まず地域包括支援センターにご相談下さい。**

身体の状態や日常生活の状況によって、必要なサービス等をご案内します。

- ・認知症等でお悩みの方
- ・入浴、排泄などご自身への介助を必要とされる方 など

要支援・要介護認定申請

要支援認定の結果
要支援1・要支援2
と判定された方

一般介護予防事業

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防給付

- 福祉用具購入・貸与 ●住宅改修
- 訪問看護 ●短期入所
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 小規模多機能型居宅介護
- グループホーム
- 特定施設 など

- ・買い物、調理など日常生活への支援を必要とされる方 など

基本チェックリスト実施

基本チェックリストの結果
事業対象者
と判定された方

一般介護予防事業

介護予防・生活支援サービス事業

- ・介護予防をしたい方
- ・閉じこもりを防ぎたい方 など

健康づくりのための教室などをご案内します

※第1号被保険者(65歳以上)の全ての方が対象です。

一般介護予防事業



【総合事業に関する問合せ先】

◆美郷町地域包括支援センター(美郷町役場内) Tel 0855-75-1231

軽自動車の変更・廃車等の手続きはお済みですか？

住民課
☎75-1213

軽自動車をお持ちの方が、住所や名義変更をしたとき、乗らなくなった車を廃車したときは、変更登録、移転登録、廃車などの手続きが必要です。

◆軽自動車税が課税されるのは、4月1日時点での所有者です。
(ただし、ローンで購入した場合やリース等で所有者が信販会社やディーラーになっている場合は車検証上の使用者が納税義務者になる場合があります。)

◆普段乗っていない軽自動車であっても、廃車手続きをしていなければ軽自動車税を納める必要があります。

◆軽自動車税を止めるためには、廃車手続き等をする必要があります。車種により手続き場所が異なります。

4月1日に取得した車両については、その年度分の軽自動車税が課税されます。4月1日に抹消の届出が受理された車両については、その年度は課税されません。



●お問い合わせ先一覧●

【原動機付自転車・小型特殊自動車】

美郷町役場住民課

☎75-1213

【三輪・四輪の軽自動車】

軽自動車検査協会島根事務所

☎050-3816-3083

【二輪の軽自動車（126cc～250cc）】

島根県軽自動車協会

☎0852-37-0046

【二輪の小型自動車（250ccを超える）】

中国運輸局島根運輸支局

☎050-5540-2071

※軽自動車は4月2日以降に廃車手続きをしても、普通自動車のように廃車手続きをした翌月から3月分までの月割で計算されることはありません。残っている月数に応じた額が返ってくることはありませんのでご注意ください。

国内で高病原性鳥インフルエンザが発生しています！！ ～家畜保健衛生所からのお願い～

産業振興課
☎75-1214

今冬の渡り鳥の飛来シーズンに入り、国内の野鳥や家きん飼養農場において高病原性鳥インフルエンザの発生が報告されており、国内での感染拡大が懸念される状況です。

大規模な養鶏場に限らず、庭先で飼われている鶏などでこの病気が発生しても法に基づく防疫措置をとらなければなりません。

少羽数家きん（100羽未満）を飼育されている方について再調査を行っていますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。



【対象家きん飼養者】

鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

を飼養されている方

【報告の内容】

ご住所、ご氏名、ご連絡先、家きんの種類、羽数

【報告方法】

川本家畜保健衛生所（TEL:0855-72-9805） または
美郷町 産業振興課（TEL:0588-75-1214） までご連絡ください。

※なお、すでに家畜保健衛生所からパンフレット等が郵送で届いている方は、報告の必要はありません。
※家きん飼養のご連絡をいただいた方には、今後も家畜保健衛生所より鳥インフルエンザの病気などに関する重要なお知らせ等のパンフレットを送付させていただくことがありますので、ご了解ください。

国民年金1号資格のみなさまへ 国民年金保険料 お得に納付のチャンスです♪

住民課
☎75-1213

◆口座振替・クレジットカード納付の6ヵ月前納（前期）・1年前納 ・2年前納（口座振替のみ）の受付締切は2月末です！

●前納とは

- ・保険料を1年分等まとめて納めることにより保険料が割引になります。
- ・前納制度と口座振替をセットにすることでさらに割引率が大きくなります。

※クレジットカード納付と電子納付は現金納付と同様の割引額です。

●申請に必要なもの

- ・国民年金各種納付申出書
- ・口座振替を依頼する口座番号等がわかるもの
- ・銀行への届出印

●提出先

- ・美郷町役場、または年金事務所、金融機関での提出が可能です。

▼問い合わせ先：浜田年金事務所 ☎0855-22-0670 または 美郷町役場 住民課 ☎75-1213

申告ひろば

今回は住民税の申告が必要な人とは？です。

ズバリ、その人の収入のすべてを町が把握できない人です。町が収入を知ることができる人は、給与をもらっている人・公的年金を受給している人です。つまりそれ以外の収入がある人は申告が必要ということになります。

具体的には、給与所得者の配偶者控除対象者となっている人・非課税年金受給者（遺族年金・障害年金）・事業（農業）所得者・及び無収入の人です。そうです。無収入の人も住民税の申告が必要です。

申告相談の日程については右の表のとおりです。

※重要

・申告相談には本人確認のため「マイナンバー」の提示及び「本人確認証明（免許証等）」が必要です。（扶養者の変更の場合は扶養者のマイナンバーも必要です。）

・所得税の納付・還付申告がある人は「利用者識別番号」の取得も必要です。（国税庁HPより取得出来ます。インターネットの環境がない方は申告までに役場窓口までご相談ください。）

・申告相談の順番は、事業（農業）記帳の有無、医療費の人別計算の有無、上記の書類の準備の有無により受付順番とは前後することがあります。

【申告相談日程表】

《平成29年》

| 月 日 | 曜日 | 会 場 | 受付時間 | 対象地域 |
|---------|----|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 2月1日～3日 | | 相談会(大和事務所) | 10:00～15:00 (土日祝日を除く) | 全域 |
| 7日～9日 | | 相談会(みさと館1F会議室) | | |
| 2月16日 | 木 | 浜原隣保館 | 9:00～12:00 | 小門原・新町・上市・中町・下市 |
| | | | 13:00～16:00 | 滝原・亀村 |
| 17日 | 金 | 浜原隣保館 | 9:00～12:00 | 上川戸・石見・信喜 |
| 20日 | 月 | 別府公民館 | 9:00～12:00 | 別府 |
| | | | 13:00～16:00 | 小松地・寺谷・惣森の一部 |
| 21日 | 火 | 君の谷農村塾 | 9:00～12:00 | 京寛原・小林・惣森・志君の一部 |
| | | | 13:00～16:00 | 内田・柗谷 |
| 22日 | 水 | 君の谷農村塾 | 9:00～12:00 | 地頭所・港 |
| | | | 13:00～16:00 | 久喜原・小谷 |
| 23日 | 木 | みさと館1F町民ホール | 9:00～12:00 | 旭町・栄町・新町・本町・稲荷町・相生町 |
| | | | 13:00～16:00 | 元町・末広町・寿町・共栄・高畑 |
| 24日 | 金 | みさと館1F町民ホール | 9:00～12:00 | 久保・法田・上粕淵・郷口・野間 |
| | | | 13:00～16:00 | 縄・志君・野井・湯抱・オケ原 |
| 25日 | 土 | みさと館1F町民ホール | 9:00～12:00 | 全域 |
| | | | 13:00～16:00 | 全域 |
| 27日 | 月 | 吾郷地域連合自治会事務所 (旧吾郷小学校) | 9:00～12:00 | 築瀬 |
| | | | 13:00～16:00 | 栗原・奥山 |
| 28日 | 火 | 吾郷地域連合自治会事務所 (旧吾郷小学校) | 9:00～12:00 | 吾郷・明塚 |
| | | | 13:00～16:00 | 乙原・田水・竹・高山 |
| 3月1日 | 水 | 沢谷交流センター | 9:00～12:00 | 酒谷・町・井元・湧利原・猪子田 |
| | | | 13:00～16:00 | 花の谷・三反谷・西の原・片山・鉦谷 |
| 2日 | 木 | 沢谷交流センター | 9:00～12:00 | 原・坂根・大野・猿丸 |
| | | | 13:00～16:00 | 石原・熊見・湯谷 |
| 3日 | 金 | 比之宮交流センター | 9:00～12:00 | 宮内 |
| | | | 13:00～16:00 | 比敷 |
| 6日 | 月 | 比之宮交流センター | 9:00～12:00 | 村之郷 |
| 7日 | 火 | 大和事務所 | 9:00～16:00 | 都賀西 |
| 8日 | 水 | 大和事務所 | 9:00～16:00 | 上野 |
| 9日 | 木 | 大和事務所 | 9:00～16:00 | 都賀本郷 |
| 10日 | 金 | 大和事務所 | 9:00～12:00 | 長藤 |
| 13日 | 月 | 都賀行交流センター | 9:00～16:00 | 都賀行・潮村・曲利 |
| 14日 | 火 | みさと館1F町民ホール | 9:00～16:00 | 全域 |
| 15日 | 水 | みさと館1F町民ホール | 9:00～12:00 | 全域 |



脳卒中・心筋梗塞を予防するには血圧管理が重要です!

なかでも家庭での血圧測定をすることが大切です!

<家庭での血圧測定のポイント>

- ①朝起きて、トイレをすませ、1時間以内に測りましょう。
- ②夜は寝る直前に測りましょう。
- ③できるだけ同じ時間に測りましょう。
- ④測ったら血圧手帳に記録しましょう。
- ⑤定期受診時に、血圧手帳を提出しましょう。

<血圧の正しい測り方>

- ①いすに背筋を伸ばして座る。
- ②カフはひじ関節にかからないように巻き、心臓と同じ高さにする。
- ③腕に力を入れない。
- ④深呼吸してリラックスした状態で測る。

上腕式血圧計がオススメ!



<家庭での血圧の正常値を知ろう!>

家庭と病院では正常血圧の値が異なります!

○正常血圧の分類

- 家庭では **135/85mmHg** 未満
- 病院では **140/90mmHg** 未満



☆降圧目標

年齢やあわせ持っている病気によって、それぞれ降圧目標値は異なりますので、主治医にご確認下さい。

| | 診察室血圧 | 家庭血圧 |
|------------------------------|--|--|
| 若年者 中年者 | 140/90mmHg未満 | 135/85mmHg未満 |
| 前期高齢者 (65~74歳) 患者 | | |
| 後期高齢者 (75歳以上) 患者 | | |
| 糖尿病患者 | 150/90mmHg未満 (忍用性 ^{*1} があれば 140/90mmHg未満) | 145/85mmHg未満 ^{*2} (忍用性 ^{*1} があれば 135/85mmHg未満) |
| 慢性腎臓病患者 (たんぱく尿陽性) | 130/80mmHg未満 | 125/75mmHg未満 ^{*2} |
| 脳血管障がい患者 冠動脈疾患患者 | 140/90mmHg未満 | 135/85mmHg未満 ^{*2} |

高血圧治療ガイドライン2014

※ 1 : 薬によって生じる副作用が患者にとってどれだけ耐え得るのかの程度を示したもの。
 ※ 2 : 目安

▼問い合わせ先 健康福祉課 75-1932

お知らせ

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員が次のとおり選任されました。任期は、平成28年11月5日から3年間です。(敬称略)

- 住吉 敬司 (浜原) 再任
- 福島 巧 (村之郷) 再任
- 高橋 智恵 (千原) 再任

浜田税務署からのお知らせ

●平成28年分の確定申告書の提出期限及び納期限

○所得税・復興特別所得税・贈与税

3月15日(水)

○消費税・地方消費税(個人事業者)

3月31日(金)

●納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

○所得税・復興特別所得税

4月20日(木)

○消費税・地方消費税(個人事業者)

4月25日(火)

●社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

平成28年分の確定申告書には、「マイナンバー(12桁)の記載」と「本人

人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です(マイナンバーの記載漏れ、記載誤りには十分ご注意ください)。

○本人確認書類(①又は②のいずれが必要ですが)

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバー通知カード + 運転免許証、パスポートなど

※ご自宅等からe-Taxで送信すれば、「本人確認書類の提示又は写しの添付」は不要です。

●申告会場が浜田税務署本庁舎に変わります

○申告会場設置期間

2月16日(木)～3月15日(水) (土・日

曜日を除く。)

○受付時間

9時～16時まで

○申告会場

浜田税務署本庁舎2階

浜田市殿町1177番地

▼問い合わせ先

浜田税務署

☎085512210360

島根県西部視聴覚障害者情報センターをご利用ください

見えにくい・見えない人、聞こえない・聞こえない人に次のような

邑智地域の医療を考えるシンポジウム

<テーマ> 2025年に向けて邑智郡の地域医療をともに考える

<開催日時> 2月18日(土)13時～16時

<開催場所> 悠々ふるさと会館マルチホール

<内容>

●講演「(地域医療構想) これからの地域医療がめざすもの」

講師：産業医科大学医学部教授

松田 晋哉 氏

●活動報告(パネルディスカッション)

(座長) 県央保健所 所長

(パネラー) 邑智郡医師会、邑智郡歯科医師会、公立邑智病院、加藤病院、地域枠の研修医、住民代表

*お誘いあわせ、ご参加下さい。

【問い合わせ先】

美郷町役場 健康福祉課 地域包括支援センター

☎0855-75-1231

サービスを提供しています。

利用はすべて無料です。お気軽にご利用ください。

●目の不自由な人へのサービス

★点字図書、録音図書・雑誌(本や雑誌の内容をCDまたはカセットテープに録音したもの)を郵送により貸し出します。(郵送料無料)

★各種文書(製品の取扱説明書、契約書、手紙等)の朗読、録音、点訳、代筆などを行います。

★歩行訓練、生活訓練(掃除、洗濯、料理等)、コミュニケーション訓練(点字触読、パソコン利用等)をご自宅などで行います。

●耳の不自由な人へのサービス

★字幕(手話)入りの映像DVD・

ビデオテープを貸し出します。(郵送の場合、返却時の郵送料は有料) ●電話連絡などのお手伝いをします。(手話、筆談、ファックス、メールなどで用件を伺い、それをセンターが電話などで相手方に伝えます。)

●共通サービス

★広報紙などによりさまざまな情報を提供します。

★学習と交流の機会を提供します。

★視聴覚障がい者用の福祉機器や生活便利グッズの展示、貸し出し、紹介、斡旋を行います。

★生活や進路などの相談に応じます。

▼問い合わせ先

島根県西部視聴覚障害者情報センター
 〒1 (浜田市いわみーる2階)
 ☎0855124193334
 FAX0855124193335
 E-mail info@bd-iwami.org

**島根県司法書士会・松江地方務
 局合同相続に関する登記相談所**

松江地方法務局浜田支局では、相続登記の促進を図るための取組として、平成29年2月12日(日)10時から16時までの間、当支局において島根県司法書士会と連携して「島根県司法書士会・松江地方法務局合同相続に関する登記相談所」を開設します。

○相談内容 土地や建物の相続に関する登記について(無料・秘密厳守) 司法書士が応じます。

2月10日(金)17時までには、電話により予約の上ご利用ください。

▼予約・問い合わせ先・相談会場
 松江地方法務局浜田支局(浜田市)
 ☎085512210959

募 集

自衛官候補生(陸上・海上・航空)

○募集種目 男性 自衛官候補生
 ○応募資格 日本国籍を有し、採用

予定月の1日現在18歳以上27歳未満の人

○応募期間

【6回目】 2月3日(金)まで

【7回目】 2月5日(日)から2月24日(金)

○試験期日

【6回目】 2月4日(土)

【7回目】 2月25日(土)

○試験会場

【6回目】 陸上自衛隊米子駐屯地

【7回目】 陸上自衛隊出雲駐屯地

○試験科目 筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査

○採用予定日 通知書を送付

▼問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部

☎085212110015

http://www.mod.go.jp/pco/shimane

くにびき学園「西部校」学生募集

「地域の中で役立ちたい」というシニア世代のための学びの場です。幅広い学習活動と仲間づくりを通して、新しい生きがいを見つけませんか。

■修学期間等 2年間(4月～平成31年3月)・年間40日

■開校日・場所

毎週火曜日・いわみーる(浜田市)

■学習内容 総合講座及び専門講座

(社会文化科・園芸科・陶芸科・健康福祉科)

■定員 各学科20名

■入学資格 ①県内在住、平成29年4月1日現在で満60歳以上の人

②卒業後の地域活動に意欲的な人

■授業料等 入学金10,000円(授業料年額18,000円※資料代等が別途必要)

■募集要項・願書 市町村社会福祉協議会または問い合わせ先等で配布

■出願期限 3月10日(金)必着

▼問い合わせ先

くにびき学園西部校

☎085512419336

地域包括ケア推進シンポジウム
 ～持続可能な地域づくりを目指して～

日時 2月4日(土)13:30～16:30

場所 みさと館

基調講演

「持続可能な地域づくりに向けて

～地域包括ケアシステムが目指すもの～」

講師：島根県健康福祉部健康推進課 課長 村下伯氏

活動報告

邑智郡食事栄養支援協議会富永歯科医院 院長 富永 一道 氏
 社会医療法人仁寿会加藤病院 病院長 加藤 節司 氏
 公立邑智病院地域連携室 室長 笠岡 千代子 氏
 社会福祉法人敬愛福祉会
 デイサービスやすらぎの里別府 理事長 西原 慎治 氏
 NPO法人別府安心ネット 理事長 樋ヶ 昭義 氏

パネルディスカッション

(座 長) 県央保健所 所長 中本 稔 氏
 (助 言 者) 島根県健康福祉部健康推進課 課長 村下 伯 氏
 (パネラー) 邑智郡医師会 会長 上田 敏明 氏
 上記の活動報告者

地域包括ケアとは？

人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な一体的な支援(医療・介護・住まい・予防・生活支援など)のこと。地域の特性に応じて取り組むことが重要。

▼問い合わせ先

県央保健所 ☎0854-84-9824

| 検査実施(12月15日) | 結 果 | 評価 | 対応 |
|--------------|-------------|----|----|
| 粕洲・浜原簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 吾郷地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 別府地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 君谷地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 酒谷地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 石原地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 潮地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 都賀行簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 比之宮地区簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |
| 都賀簡易水道 | 基準値超過及び異常なし | 適合 | — |

※なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。

▶問い合わせ先 役場建設課(☎75-1215)

美郷町簡易水道の水質検査結果

11/4 金

あたたかい心を育てる『みさとほっとあっと広場』

みんなで作る人権のつどい『みさとほっとあっと広場』をみさと館で開催しました。

町民ホールでは、「邑智中学校+おおちブラス同好会の吹奏楽演奏」に始まり、「大和小学校児童有志による合唱」「大和中学校生徒有志による人権クイズ」「邑智小学校神楽クラブの神楽上演」「大和演劇クラブの映画上映」と、笑いあり、驚きありのステージ発表が繰り広げられました。

エントランスホールでは、「保育園児の絵画」「小・中学生の人権標語」などの展示や「喫茶コーナー」「オリジナルカレンダーづくり」などの心温まるブースを、来場者の皆様にお楽しみいただきました。

講演会は、歌手・作曲家のちひろさんによる「ちひろトーク&コンサート」でした。ちひろさんの歌声が胸にしみわたり、感動の涙を流されている方がたくさんいらっしゃいました。

「みさとほっとあっと広場」は来年度も同時期に開催予定です。ぜひご来場いただき、私たちの大切な人権について、みんなで語り合い、見つめ合いましょう。



▲見ごたえたっぷりの展示物。一部は1月中旬までみさと館に展示してあります



▲大和中生徒による来場者参加型のクイズ大会



▲圧倒的な歌唱力のちひろさん



▲ペッカー（ペットボトルの楽器）を持ってシャカシャカ楽しいな♪

12/3 土



◀廃品で作ったジャンクドラムセットで華麗に演奏するとももさん

みんなで楽しむコンサート『ともものガラクタ音楽会』

テレビでおなじみの”ともとも”こと、山口ともさんが美郷町にやってきました。ガラクタに命を吹き込んだオリジナル廃品楽器を使って、みんなで演奏するガラクタ音楽会です。

12月1日(木)にはおおち保育園で、12月3日(土)には都賀行公民館で開催されました。子どもから大人まで参加者全員が廃品楽器を手に持ち音楽を楽しみました。

12/1 木



▲みんなで歌いながら行進しました

12/8木



▲氷からパチパチという音が聞こえる！

南極の氷

大和小学校に南極の氷がやってきました。自衛隊島根地方協力本部の河崎有功広報室長を招いての特別授業です。この氷は海上自衛隊の砕氷艦「しらせ」が持ち帰ったもので、河崎さんからは南極の話や氷についての説明がありました。児童たちは実際に氷に触れたり耳をあてて音を聞いたりして南極の自然環境を勉強しました。

児童たちは大昔の空気を含んで長い期間をかけて固まった氷が解ける音を聞き、目を輝かせていました。

1/5木



▲号令に合わせて士気が高まります

美郷町出初式

新春恒例の美郷町消防出初式を、みさと館で挙行了しました。当日は出初式に先立ち、邑智小学校校庭に180名の消防団員が集まり、消防団行事として活動報告や通常点検などを行いました。

式典では各種表彰の伝達があり、都賀分団の穂積竜治団員が邑智郡消防協会長表彰の代表、粕淵分団の山本幹夫分団長が美郷町長表彰の代表として壇上に上がりました。

式典終了後は団員の分列行進があり、尻無川河口の江の川では一斉放水が行われました。

12/5月



▲作成したパネルには思い出がいっぱい

▲地域の方と草抜きをしてフラワーパークがきれいになりました

笑顔でフラワーフェスティバル!

高梨地区でフラワーフェスティバルが行われました。10月に地域の方々と大和小学校の5・6年生が植栽した神田スマイルフラワーパークです。

地域の方々とふれあいを目的に続けてきたこの事業も今回で8回目。草抜きをした後は大和中学校の2・3年生も合流し、地域の方々が作ったお昼ご飯を食べました。

小学生、中学生それぞれから歌のプレゼントがあり、小学生からは地域の方々に作成したパネルと感想の発表もありました。地域の方は「子どもたちの元気な姿が見られてうれしい」と目を細めていました。

12/10土



▲特製コロコロパフェを作っています

▲アメリカのパーティーでは定番のピニャータというゲーム

放課後子ども教室X'masパーティー

A L Tのテイラー・ドラーンさんを講師に、放課後子ども教室の「英語活動を取り入れたXmasパーティー」を大和事務所で開催しました。ミュージックチェア(椅子取りゲーム)やピニャータをしました。「右!」「左!」といった周りの掛け声を頼りに、袋を棒で叩き割ると、いろいろなお菓子が出てきて会場はヒートアップ。最後に特製コロコロパフェをみんなで作り、会食をしました。子どもたちからは「次はバレンタイン会をしてください」「コロコロパフェがおいしかったです」の声が上がりました。楽しく活動しながら、子どもたちは英語に親しむことができました。



おめでどつうじぎいます

特旨叙位 受章

樋ケ 英人さん

(小松地・元邑智町議会議員)

故 樋ケ英人さん(元邑智町議会議員)が、特旨叙位「正六位」を受章されました。(平成28年8月19日付け)

樋ケさんは、昭和38年2月に初当選以来昭和62年2月までの連続6期24年の間、邑智町議会議員として町政の振興、町民福祉の向上のため、尽されました。

この間、町議会では議長(通算6年1月)のほか副議長、委員会委員長を務められ、また、邑智郡町村議会議長会会長、島根県町村議会議長会会長、全国豪雪地帯町村議会議長会副会長等など、多くの要職を歴任されました。

平成6年には叙勲(勲五等瑞宝章)を受章され、地方自治に大きく貢献された生前の功績が認められ、叙位を贈られました。

第4回

中四国地区少年剣道錬成大会

高学年の部第3位 木積スポーツ少年団

平成28年12月11日(日)に、岡山県倉敷市で第4回中四国地区少年剣道錬成大会が開催されました。これは、中四国地区の道場から約100チームが参加する大会で、小学生低学年・高学年及び中学生の部に別れ、熱戦を繰り広げられました。

美郷町からは木積スポーツ少年団が参加し、並み居る強豪チームを相手に大健闘。高学年の部において見事3位入賞を成し遂げました。



平成28年度 島根県各種功労者表彰

各分野において県勢の発展に大きな貢献があった方を、県知事が表彰する島根県各種功労者表彰で、美郷町から3名の方が表彰を受けられました。

(表彰日 平成28年11月25日)

● 地方自治功労 藤田 収作さん

(宮内・元大和村長)

多年村長を務め、地方自治の伸展に寄与されました。

● 地域活動功労 中原 信登さん

(長藤・全日本同和会島根県連合会常任委員)

多年人権教育の実践に努め人権尊重意識の啓発に寄与されました。

● 女性の地域活動功労 安田 兼子さん

(乙原・美郷町連合婦人会会長)

多年婦人会活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与されました。



▲表彰を受け「ありがとうございます」と語る安田さん



佐和華谷展開催記念シリーズ①

さ わ か こ く
銀山街道が生んだ文化人佐和華谷

文：福嶋脩二（美郷町吾郷在住 美郷町古文書を読む会会長）

佐和華谷展

会期：3月4日(土)から3月10日(金)
場所：みさと館
問い合わせ先：美郷町教育委員会
☎0855-75-1217

佐和華谷の生家が九日市にある。268年前寛延2年に原田屋（注1）で生をうけ原田屋莊太郎と称していた。

長じて京都に遊学し儒学を修め、中林竹洞に師事して画を習い、書画詩文を能くし碩学（せきがく）の士と呼ばれた。華谷の書画は近隣の村々の旧家に残っていると言う。

名を淵、字を伯惠、號を華谷・莘齊（さい）・石南園・五鹿洞等と号し、日本画家・医者であった。天保2年、83歳で歿（ぼつ）したという。佐波善四郎義連（注2）の後裔で19代の孫という。佐波氏十五代を書かれた藤原吳氏や邑智町誌や邑智郡誌を参考に華谷の人となり経歴を述べてみる。

華谷の生家原田屋は、江戸期に本陣（注3）を務め、大森銀山の銀銅を輸送する1日目の宿泊地だった。

10年前大森銀山遺跡群が世界遺産登録された。戦国期から大正年間迄400年間、ここで生産された銀や銅は国内や世界各地に運ばれた。江戸期には大森から尾道まで31・5里（約130km）の道のりを3泊4日で運んだ。

早晩に大森を発ち、やなしお道を通り粕淵小原河原で中食にし、積荷

と牛馬の付替えをした。2町歩（約20,000m²）の河原に文化年間（1804年〜1818年）には280匹の牛馬に400人の村人が就き、同数の引継一行が待ちうける様は壯観であったと思われる。

半駄ヶ峽（注4）を通り、大森から7里の道のりとは言え難所が多く現12月初旬で雪と寒さ厳しき中夕五ツ時（8時）に九日市宿に到着するのだ。

華谷は、画家・儒者・医者として詩文に通じ、又、大森觀世音寺の住僧となり友人門人が多くその業を称えた碑等が多く残っている。

注1 佐和家の屋号
注2 鎌倉時代から安土桃山時代まで地域を治めていた豪族の初代。1199年来
注3 幕府の役人などが宿泊する宿
注4 町内浜原と上川戸をつなぐ、断崖にある古道。銀山街道における難所の一つ



▲地元有志により建てられた佐和華谷生誕地を示す石碑（九日市）



まほろば句会

選者 服部康人先生

書初や卒寿の我も存分に

日高 笑子

健やかに揃ひし家族屠蘇を酌む

三島 澄江

連れ添ふて六十五年去年今年

玉岡 弘子

恙我の感謝の暮し去年今年

吉迫アキミ

生かされてゐること感謝年迎ふ

石田 悦子

子の戻る楽しみありし年用意

岡先登美子

合はす手の小さき指や初詣

中原美都子

前向きに生きる心情去年今年

大久保朝子

余生なほ踏ん張るつもり明の春

坪内 良子

お互ひに励ます言葉初電話

西島 誠子

初電話明るき声に安らぎぬ

高田 登子

孫達の節目の年や今朝の春

高橋 浩子

磴のぼりきりし社に淑氣満つ

高橋 和子

吾の千支七度となりぬ明の春

森田佳代子

賑やかに笑顔揃ひて年迎ふ

石田 照子

湯たんぽの温もり母の優しさに

松村みはる

十二月保育園用杵修理

渡邊 光廣

選者吟

父祖の世の仕来り守り恵方棚

2月の行事予定

| |
|------------------------------------|
| 1日(水) |
| 2日(木) |
| 3日(金) |
| 4日(土) 地域包括ケア推進シンポジウム(みさと館) |
| 5日(日) |
| 6日(月) |
| 7日(火) 中国補聴器センター補聴器相談会(美郷町保健福祉センター) |
| 8日(水) |
| 9日(木) |
| 10日(金) |
| 11日(土) |
| 12日(日) |
| 13日(月) |
| 14日(火) |
| 15日(水) 行政相談(大和事務所) |
| 16日(木) |
| 17日(金) |
| 18日(土) 邑智地域の医療を考えるシンポジウム(悠邑ふるさと会館) |
| 19日(日) |
| 20日(月) |
| 21日(火) |
| 22日(水) 介護者交流会(みさと館) |
| 23日(木) |
| 24日(金) |
| 25日(土) |
| 26日(日) |
| 27日(月) 介護者交流会(大和事務所) |
| 28日(火) |

人口と世帯

人口 4,956人

男 2,338人 (-9人)
女 2,618人 (-9人)
世帯数 2,290世帯(-10世帯)

()は先月との比較(住民基本台帳による1月1日現在)

あっこのはッピーにゅーいヤー

新しい1年が始まりました。今年も楽しく取材に行きますのでどうぞよろしくお願ひします♪

年賀状はだいたい家で印刷するような時代。私も例外ではありません。毎年裏面(デザイン面)から印刷します。裏面の印刷を終えて宛名面の印刷をしたとき、なぜか文字が印刷されてないんですよ。

・・・なんてことかいなあ!!

デザイン面に上書きしているではないか! 裏表間違えてセットしてしまったんですね。1枚1枚手書きをしていた小中学生の頃が遠い昔のように感じました。あ! 遠い昔でした(笑)